

議案第15号

令和4年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和4年度大口町の公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ93,773千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ973,286千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年3月2日提出

大口町長 鈴木雅博

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		361,862	△5,000	356,862
	1 使用料	361,862	△5,000	356,862
3 国庫支出金		50,570	△170	50,400
	1 国庫補助金	50,570	△170	50,400
4 繰入金		473,713	△109,460	364,253
	1 一般会計繰入金	473,713	△109,460	364,253
5 諸収入		33,666	25,954	59,620
	2 雑入	33,665	25,954	59,619
6 町債		143,897	△5,097	138,800
	1 町債	143,897	△5,097	138,800
補正しない款項にかかる額		3,352	0	3,352
歳入合計		1,067,059	△93,773	973,286

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		455,785	△93,449	362,336
	1 総務管理費	455,785	△93,449	362,336
2 下水道建設費		303,466	△324	303,142
	1 下水道建設費	303,466	△324	303,142
3 公債費		304,808	0	304,808
	1 公債費	304,808	0	304,808
補正しない款項にかかる額		3,000	0	3,000
歳 出 合 計		1,067,059	△93,773	973,286

第 2 表 地方債補正

変更

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法
公共下水道事業債	千円 124,397	普通貸借	1.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据え置き期間を短縮し、又は繰上償還することができる。	千円 補正前に同じ	補正前に同じ	2.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率）	補正前に同じ
流域下水道事業債	21,600	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

令和 4 年 度

大口町公共下水道事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書



# 1 総括

## 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料	361,862	△5,000	356,862
3 国庫支出金	50,570	△170	50,400
4 繰入金	473,713	△109,460	364,253
5 諸収入	33,666	25,954	59,620
6 町債	143,897	△5,097	138,800
補正しない款にかかる額	3,351	0	3,351
歳入合計	1,067,059	△93,773	973,286

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	455,785	△93,449	362,336
2 下水道建設費	303,466	△324	303,142
3 公債費	304,808	0	304,808
補正しない款にかかる額	3,000	0	3,000
歳 出 合 計	1,067,059	△93,773	973,286

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
△95		△48,584	△44,770
△75		25,954	△26,203
		43,584	△43,584
△170		20,954	△114,557

## 2 歳 入

### (款) 2 使用料及び手数料

#### (項) 1 使用料

目	補正前の額	補正額	計
1 下水道使用料	361,862	△ 5,000	356,862
計	361,862	△ 5,000	356,862

### (款) 3 国庫支出金

#### (項) 1 国庫補助金

1 下水道事業費国庫補助金	50,570	△ 170	50,400
計	50,570	△ 170	50,400

### (款) 4 繰入金

#### (項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	473,713	△ 109,460	364,253
計	473,713	△ 109,460	364,253

### (款) 5 諸収入

#### (項) 2 雑入

1 雑入	33,665	25,954	59,619
計	33,665	25,954	59,619

### (款) 6 町債

#### (項) 1 町債

1 下水道事業債	143,897	△ 5,097	138,800
計	143,897	△ 5,097	138,800

(単位：千円)

節		説	明
区	金		
1 下水道使用料	△ 5,000	1 下水道使用料減	△ 5,000

1 下水道事業補助金	△ 170	1 社会資本整備総合交付金減	△ 170

1 一般会計繰入金	△ 109,460	1 一般会計繰入金減	△ 109,460

1 雑入	25,954	6 下水道整備協力金追加	25,954

1 下水道事業債	△ 5,097	1 公共下水道事業債減	△ 5,097

公共下水道事業特別会計 (款) 2 使用料及び手数料

### 3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	44,929	△ 300	44,629				△300
2 維持管理費	410,856	△ 93,149	317,707	△95		△48,584	△44,470
				社会資本整備 総合交付金 △ 95		下水道使用料 △ 48,584	
計	455,785	△ 93,449	362,336	△95		△48,584	△44,770

(款) 2 下水道建設費

(項) 1 下水道建設費

1 下水道建設費	303,466	△ 324	303,142	△75		25,954	△26,203
				社会資本整備 総合交付金 △ 75		下水道整備協 力金 25,954	
計	303,466	△ 324	303,142	△75		25,954	△26,203

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

1 公債費	304,808	0	304,808			43,584	△43,584
						下水道使用料 43,584	
計	304,808	0	304,808			43,584	△43,584

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	△300	1 職員給与費	△300
		3 職員手当等	△300
		6 時間外勤務手当減	△300
1 報酬	△41	2 維持管理事業	△93,149
		1 報酬	△41
14 工事請負費	△2,108	3 非常勤職員報酬	△41
		1 下水道事業経営審議会委員減	△41
18 負担金補助及び交付金	△91,000	14 工事請負費	△2,108
		1 工事請負費	△2,108
		1 下水道管路維持工事費減	△2,108
		18 負担金補助及び交付金	△91,000
		1 負担金	△91,000
		1 五条川左岸流域下水道維持管理費等減	△22,000
		2 五条川右岸流域下水道維持管理費等減	△69,000

7 報償費	△324	2 下水道建設事業	△324
		7 報償費	△324
		1 報償金	△324
		1 受益者負担金納期前納入報奨金減	△324

		財 源 補 正	
--	--	---------	--

公共下水道事業特別会計 (款) 1 総務費

4 給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費						計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)				
補正後	長 等										
	議 員										
	そ の 他 特 別 職	7	42					42		42	
	計	7	42					42		42	
補正前	長 等										
	議 員										
	そ の 他 特 別 職	7	83								
	計	7	83								
比 較	長 等										
	議 員										
	そ の 他 特 別 職		△41					△41		△41	
	計		△41					△41		△41	

2 一般職  
 (1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	2 ( 1 )		8,356	4,125	12,481	2,821	15,302	
補正前	2 ( 1 )		8,356	4,425	12,781	2,821	15,602	
比 較	0 ( 0 )		0	△ 300	△ 300	0	△ 300	

※ ( )内は、短時間勤務職員(再任用職員)数の外書きです。

職員手当	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)
	補正後	0	251	75	900	1,355	1,256
	補正前	0	251	75	1,200	1,355	1,256
	比 較	0	0	0	△ 300	0	0
の 内 訳	区 分	住居手当 (千円)	児 童 手 当 (千円)				
	補正後	288	0				
	補正前	288	0				
	比 較	0	0				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料		1 昇格、昇給に伴う 増加分	昇格、昇給に伴うもの 0 千円	
				職員数の異動状況 ( 一般職 ) ( 再任用 ) ( 短時間 ) 補正後 2 人 1 人 補正前 2 人 1 人 増 減 0 人 0 人
職員 手当	△300	1 職員手当の増減	△300	時間外勤務手当 △300 千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
令和5年1月1日 現 在	平均給料月額(円)	246,050
	平均給与月額(円)	303,410
	平均年齢(歳)	33.25
令和4年10月1日 現 在	平均給料月額(円)	244,050
	平均給与月額(円)	286,565
	平均年齢(歳)	33.00

イ 初任給

区分	一般行政職	国の制度
	(円)	一般行政職 (円)
高校卒	158,900	154,600
大学卒	185,200	185,200

ウ 級別職員数

区分	一般行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年1月1日 現在	1級	( )	( )
	2級	1	50.0
	3級	1	50.0
		1	100.0
	4級	( )	( )
	5級	( )	( )
	6級	( )	( )
	7級	( )	( )
	計	2	100
		1	100
令和4年10月1日 現在	1級	( )	( )
	2級	1	50.0
	3級	1	50.0
		1	100.0
	4級	( )	( )
	5級	( )	( )
	6級	( )	( )
	7級	( )	( )
	計	2	100
		1	100

※ ( )内は、短時間勤務職員（再任用職員）数の外書きです。

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
一般行政職	主事補	主事	主任	主査	課長補佐	課主 専門 長幹 員	部長 参事